

令和元年度 南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 取り組み結果

◎計画概要

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、国の地球温暖化対策に即して、平成30年12月に「南会津町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

この計画は、町の事務や事業に関して、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの削減を目的としています。

また、その実施状況を点検して公表することで、町民や町事業者の意識高揚につなげ、地球温暖化対策を地域から積極的に推進していることを目指しています。

なお、この取り組みは、上位計画である第二次南会津町環境基本計画の環境指標にも位置付けられています。



- 取組期間／平成30年度～令和12年度（13年間）
- 対象範囲／町の事務事業
※指定管理者の事務事業は対象外
- 基準年度／平成28年度
- 対象温室効果ガス／二酸化炭素（CO₂）
- 温室効果ガスの削減目標

基準年度排出量 平成28年度	削減 目標	目標年度排出量 令和12年度
3,923.6t _{CO2}	26%	2,903.0t _{CO2}

①取り組みの実績

令和元年度の温室効果ガス総排出量は、3,250.8t_{CO2}であり、基準年度から672.8t_{CO2}（17.1%）削減することができました。また、前年度（平成30年度）からは、154.3t_{CO2}（4.5%）の削減となりました。

排出量削減の主な要因は、次の4点が挙げられます。なお、エネルギー種別の使用量やCO₂排出量は、別表のとおりです。

＜排出量削減の主な要因＞

施設名等	要 因
①役場本庁舎、各総合支所庁舎	電気使用量の削減、再生可能エネルギーの導入等
②小・中学校	暖房使用時の適切な温度管理による灯油使用量の削減
③除雪車両等(重機含む)	降雪が例年に比べ少ないことによる、除雪車両利用回数の減
③水道施設	情報通信技術を活用した管理システムの導入による電気使用量の削減

【エネルギー使用量・CO₂排出量】

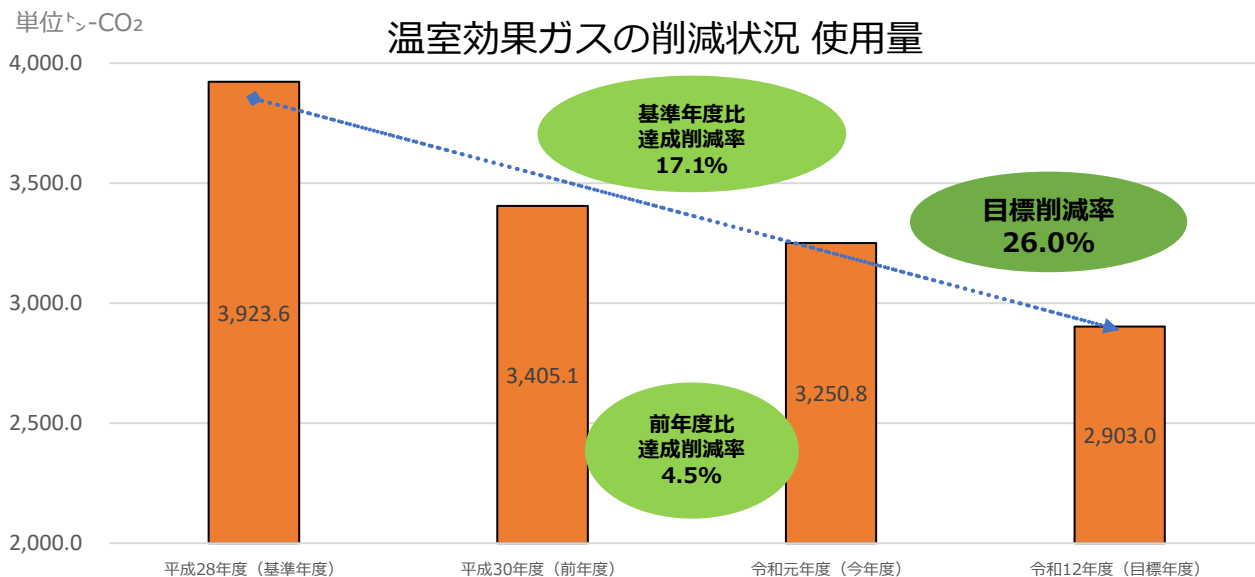
○基準年度比較

燃料種別	平成28年度（基準年度）		令和元年度		CO ₂ 増減量 （基準年度比） （ト _ン -CO ₂ ）	CO ₂ 増減率 （基準年度比）	令和12年度 目標値 （ト _ン -CO ₂ ）
	使用量	CO ₂ 排出量 （ト _ン -CO ₂ ）	使用量	CO ₂ 排出量 （ト _ン -CO ₂ ）			
ガソリン （ℓ）	63,362.5	147.2	58,614.0	136.0	-11.2	-7.6%	基準年度比 -26%削減
灯油（ℓ）	242,335.6	603.4	186,686.8	464.8	-138.6	-23.0%	
軽油（ℓ）	111,943.7	288.8	60,190.1	155.2	-133.6	-46.2%	
A重油 （ℓ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%	
LPG（m ³ ）	10,747.6	70.4	9,084.9	59.5	-10.9	-15.5%	
電気 （kWh）	4,859,751.3	2,813.8	4,665,391.1	2,435.3	-378.5	-13.5%	
合計		3,923.6		3,250.8	-672.8	-17.1%	

○前年度比較

燃料種別	平成30年度		令和元年度		CO ₂ 増減量 （前年度比） （ト _ン -CO ₂ ）	CO ₂ 増減率 （前年度比）	令和12年度 目標値 （ト _ン -CO ₂ ）
	使用量	CO ₂ 排出量 （ト _ン -CO ₂ ）	使用量	CO ₂ 排出量 （ト _ン -CO ₂ ）			
ガソリン （ℓ）	57,814.2	134.1	58,613.9	136.0	1.9	1.4%	基準年度比 -26%削減
灯油（ℓ）	200,842.4	500.1	186,686.8	464.8	-35.3	-7.0%	
軽油（ℓ）	77,529.8	200.0	60,190.1	155.2	-44.8	-22.4%	
A重油 （ℓ）	250.0	0.7	0.0	0.0	-0.7	皆減	
LPG（m ³ ）	10,102.2	66.2	9,084.9	59.5	-6.7	-10.1%	
電気 （kWh）	4,806,188.6	2,504.0	4,665,391.1	2,435.3	-68.7	-2.7%	
合計		3,405.1		3,250.8	-154.3	-4.5%	

○比較グラフ



《参考》

- ・ガソリン 1 ℓ を使用した場合、2.32kgのCO₂を排出します。
- ・基準年度比で672.8tのCO₂が削減できましたが、これはガソリン290,000 ℓ（200 ℓ ドラム缶 1,450本）分に相当します。

②地球温暖化対策に関する今後の取り組み

職員一人一人が環境配慮の意識を高めて省エネ・省資源に取り組むことは、温室効果ガスの削減だけではなく、行政コストの削減につながることを意識しながら職務にあたります。

今後、次の項目に重点的に取り組みます。



◎取り組みの重点項目

項目	電気使用量の削減	公用車の効率的な利用・ 使用回数の節減
取組内容	<p>温室効果ガス排出量のうち、電力使用によるものが7割以上あることから、引き続き電力使用量の削減に重点的に取り組みます。</p> <p>①昼休みや勤務時間外における、業務に支障のない範囲内での照明消灯の徹底</p> <p>②OA機器不使用時の電源オフや待機モードの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離席時におけるディスプレイの電源オフの徹底 ・プリンタ、印刷機等常時使用しない機器の節電設定や電源オフの徹底 <p>③冷暖房設備の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設単位で冷暖房の「稼働時間」、「設定温度」等定めることで冷暖房の効率的な運用に努める <p>④設備更新の際は、LEDや高効率機器の導入を目指す</p>	<p>令和元年度のガソリン使用量が前年度よりわずかに増加していること、近距離での移動でも自動車の利用が多いことから、以下のことに重点的に取り組みます。</p> <p>①出張時や会議等で同一方面に移動する際、相乗りの励行</p> <p>②時間に余裕を持った運転による、エコドライブの実践</p> <p>③近距離の移動における、徒歩・自転車への切り替え</p> <p>④会議等をリモート開催で行うことにより、公用車利用回数を減らす</p>



●さらなる取り組みが必要な事項

項目	さらなる取り組みが必要な事項
取組内容	<p>庁内の「日常業務における取り組み状況調査」の結果により、今後は次の内容を重点的に取り組みます。</p> <p>①ごみ排出量の削減及び分別の徹底</p> <p>②環境ラベリング商品の優先的な購入</p> <p>③ノー残業デーの推進</p> <p>④内部文書や会議資料のペーパーレス化</p>

